「下」の文字をデザイン化し、
外円は下諏、内円は訪を象形し、
あわせて円で「和」を表現しています。

令和８年４月発行

編集発行　：長野県下諏訪町 総合政策課企画創生係
住　　所　：〒３９３－８５０１
　　　　　　長野県諏訪郡下諏訪町４６１３番地８
電　　話　：０２６６-２７-１１１１
ＦＡＸ　　：０２６６-２８-１０７０
ホームページ：https://www.town.shimosuwa.lg.jp

ダイジェスト版

|第８次|

下諏訪町総合計画

基本構想　　　令和８年度～令和１７年度
前期基本計画　令和８年度～令和１２年度

「 小さくてもきらりと光る美しいまち 」
～ 人の輪　自然と文化の和　幸せ実感しもすわ ～

長野県下諏訪町

総合計画策定の背景と目的

総合計画は、長期的なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針であり、町の最上位計画です。直面する諸課題への対応や、社会情勢の変化による影響を改めて整理し、町民要望に応えるうえで必要となる施策を展開するため、第８次下諏訪町総合計画を策定しました。

総合計画の構成と期間

（１）基本構想

将来像により目指す方向性を明らかにし、将来像を実現するための基本理念及び基本方針となる施策の大綱を示すものです。令和８年度～令和１７年度の１０か年の構想です。

（２）基本計画

基本構想を実現するための具体的指針であり、基本的施策を体系的に示すものです。前期基本計画は、令和８年度～令和１２年度の５か年計画、後期基本計画は令和１３年度～令和１７年度の５か年計画です。

（３）実施計画

基本計画に示した施策を計画的かつ効果的に実施するための具体的事業計画であり、実施に関わる年次計画とその財源的裏付けを明らかにするものです。実施計画は、３か年ごとの計画として別途作成し、事業の重要度、緊急度、優先度や社会情勢などを総合的に判断しながら、ローリング方式により見直します。

総合計画を補完する各種計画

第８次下諏訪町総合計画を補完するため、各種計画を策定しています。それぞれの計画との整合を図りながら相互に連携させ、町の将来像の実現に向けて各種施策に取り組みます。

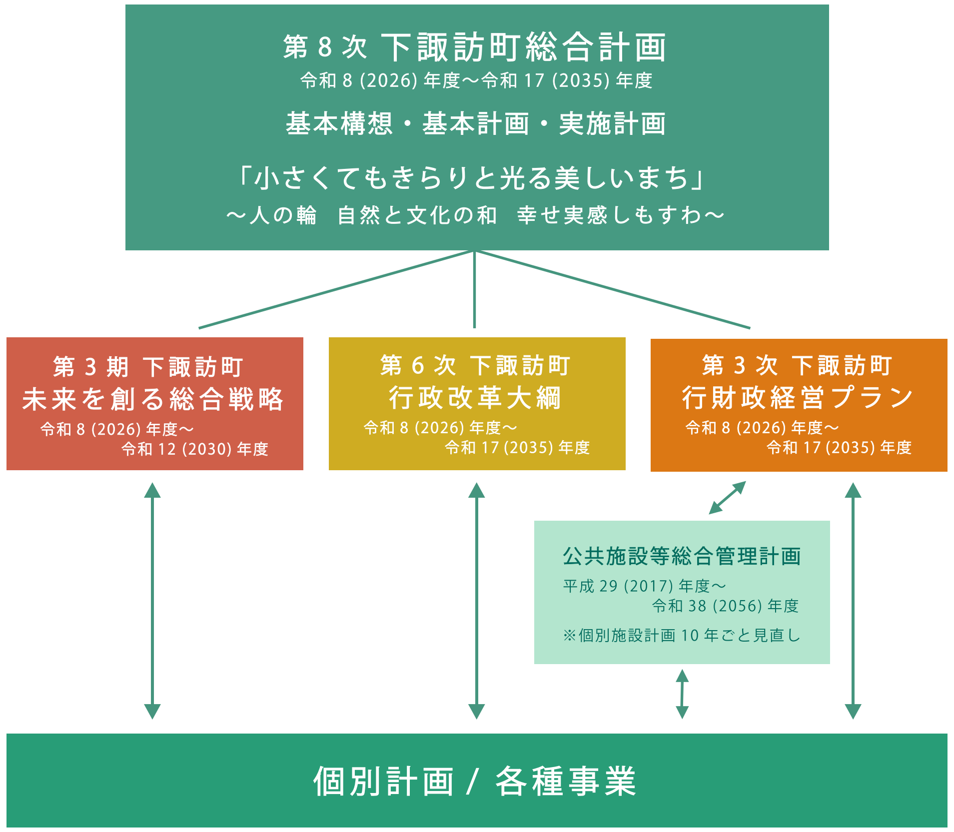

(第３期 下諏訪町未来を創る総合戦略)

「下諏訪町人口ビジョン」による人口減少要因の分析を踏まえ、人口減少対策や地域の活性化に向けた具体的な取組を進めるための５か年計画です。国や県の地方創生の方針に沿い、町の基本目標と施策の展開を定め、重要業績評価指標（ KPI ）によって進捗を数値で管理し、具体的な目標の達成を目指しています。

総合戦略の基本目標 、施策の展開［重要業績評価指標 (KPI) の一例］

基本目標１

◎ 多様な産業と活躍の場があり、誰もが訪れたくなるまちづくり

（１）地域産業の振興と起業・創業支援
KPI・・・町内事業所数 : 944 事業所 (R3) → 960 事業所 (R13)

（２）活躍の場の創出によるにぎわいづくり
KPI・・・昼間人口割合 : 93.39 % (R2) → 103% (R12)

（３）地域資源を活用した観光の推進
KPI・・・観光入込客数 : 1,239,300 人 (R6) → 1,450,000 人 (R12)

基本目標２

◎ 持続可能で住み続けたくなるまちづくり

（１）暮らしの利便性確保と魅力ある都市環境の向上
KPI・・・インフラ整備に対する住民満足度 : 65.88% (R6) → 83% (R11)

（２）安心安全、防災意識日本一のまちづくりの推進
KPI・・・防災・減災対策に係る住民満足度 : 52.25% (R6) → 88% (R11)

（３）脱炭素社会の実現に向けた環境づくりの推進
KPI・・・温室効果ガス排出量：85,937t-CO_2 (R4) → 48,177t-CO_2 (R12)

基本目標３

◎ 全ての世代がいきいきと暮らせるまちづくり

（１）切れ目のない出産・子育て支援の充実
KPI・・・合計特殊出生率：1.45 (H30～R4) → 1.45 (R12)

（２）教育内容の充実と学ぶ環境の向上
KPI・・・学校生活満足度 : 小学校 86%、中学校 93.20% (R6)
→ 小学校 93%、中学校 95% (R12)

（３）健康スポーツ都市しもすわの推進
KPI・・・スポーツ実施率：49.20% (R6) → 増加させる (R12)

(第６次 下諏訪町行政改革大綱)

時代や情勢の変化に柔軟に対応しつつ、組織の効率化、サービス向上を目指すための行政改革の方針を定めたものです。行政改革大綱は１０か年を推進期間としており、大綱の実現に向けて、前期５年・後期５年に分けた推進計画を策定しています。毎年度その取組状況を公表し、改善・改革に取り組んでいます。

(第３次 下諏訪町行財政経営プラン)

総合計画を財政的視点から裏付けし、進行する人口減少に伴い懸念される歳入の減少等の課題に対する具体的な計画として策定する１０か年計画です。

将来像

「小さくてもきらりと光る美しいまち」
～人の輪　自然と文化の和　幸せ実感しもすわ～

人口減少・少子高齢化による変化と課題に直面する中、社会情勢が複雑かつ目まぐるしく変動し、私たちを取り巻く環境は将来の予測が困難な状況となっています。しかし、そのような激動の時代だからこそ、町民が内面的な豊かさを実感しながら、安心して安全に暮らせることを大切にし、住み続けることに誇りが持てるまちづくりが求められます。

私たちの町には 、美しい自然や天恵の温泉があり、観光資源に恵まれています。また、諏訪大社の門前町として栄えてきた歴史や、多くの人々の手で受け継いできた伝統・祭り文化、ものづくりの町として高めた技術力などを背景に、人を迎え、交流し、地域で支え合うことを力にして活力ある地域を築いてきました。将来像では、これからも下諏訪町らしさを大切にした「きらりと光る美しいまち」を目指すとともに、ありたい姿として、町の魅力をさらに高め、人と人、人と資源など様々なつながりを大切にしながら、暮らしの中で幸せを実感していくことを「人の輪 自然と文化の和 幸せ実感しもすわ」と表現しています。

町民一人ひとりの個性が輝き「住み続けたい、住んで良かった」と実感できるまち、住みやすさを向上させ「住んでみたい」と移住者に選ばれるまち、風土を守り愛着を育て、町で育ったこどもたちが「帰ってきたい」と感じるまちづくりを進め、町民・地域・行政が一体となり連携を深めながら取組を推進し、伝統と革新を共存させ、未来につながる魅力ある下諏訪町を目指します。

目標人口

様々な施策、人口減少対策を展開し、前期基本計画が満了する 5 年後の令和 12 年、後期基本計画及び第 8 次総合計画が満了する 10 年後の令和 17 年の目標人口を、下記のとおり設定します。

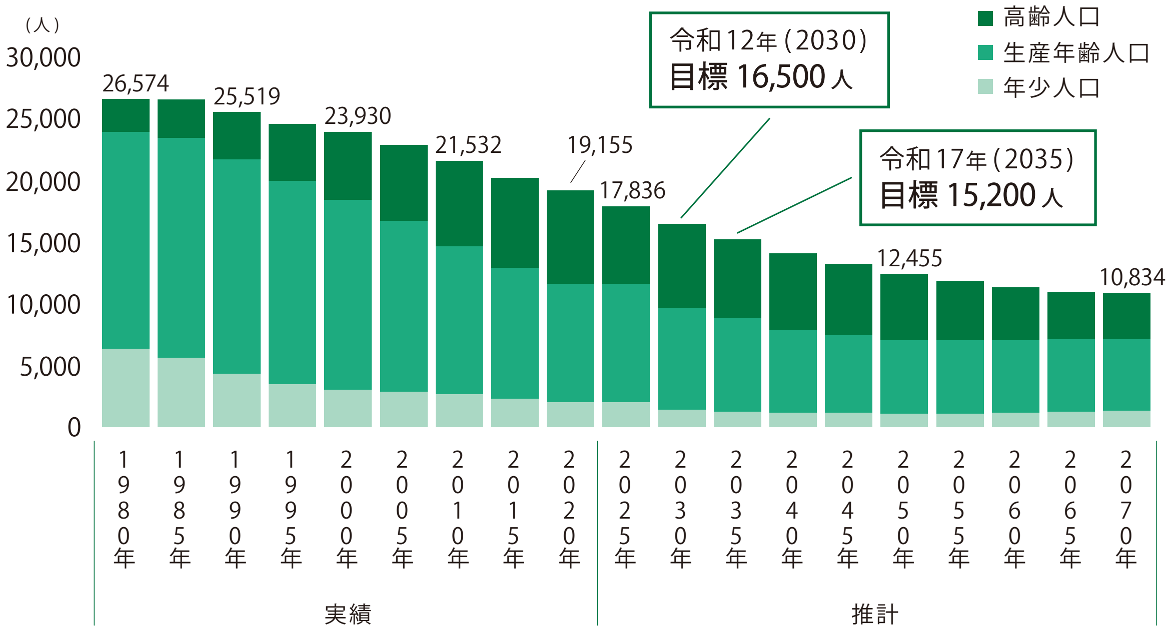

下諏訪町人口ビジョン (令和 7 年度改訂版) より

基本理念

第８次総合計画においては、町民憲章の精神をすべての施策に通ずる基本理念とするとともに、幅広い分野で展開する各種施策をまとめた５つの「施策の大綱」の軸として掲げ、将来像の実現を目指します。

下諏訪町民憲章

下諏訪町は

美しい高原と湖に囲まれ、天恵の温泉と古きよき伝統文化をもつまちです。

わたくしたちは、このふるさとを愛し育んできた先人の努力に学び、地球的視野にたって、

更によりよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章をかかげます。

わたくしたちは

自然やもののいのちを大切にし、美しく豊かなまちをつくります。

進んで教養を深め、かおり高い文化を創造するまちをつくります。

心身をきたえ、たくましく明るい健康なまちをつくります。

仕事に誇りをもち、産業の栄える活力あるまちをつくります。

思いやりの心をもち、うるおいと安らぎのある住みよいまちをつくります。

（平成５年１月１日制定）

施策の大綱

1 自然やもののいのちを大切にし、美しく豊かなまち

美しく豊かな自然環境や風土を守り、この貴重な環境を次世代に繋ぐとともに、将来にわたって持続可能な土地利用と地域資源の利活用を通じ、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

2 進んで教養を深め、かおり高い文化を創造するまち

すべての町民が主体的に学べる環境を整え、学びや交流を通じて豊かな感性を育み、人とのつながりを広げながら、町の伝統文化の継承や新たな文化活動の創造により魅力あるまちづくりを進めます。

3 心身をきたえ、たくましく明るい健康なまち

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るとともに、住民ニーズやライフステージに配慮した支援ができるよう、関係機関と連携・協力して地域福祉を総合的に推進し、いきいきと心豊かに暮らし続けられるまちづくりを進めます。

4 仕事に誇りをもち、産業の栄える活力あるまち

町の経済基盤である産業の活性化を図るため、働きがいのある雇用の創出や多様な人材の育成に努めるとともに、交流・定住人口の拡大と合わせて、持続可能な成長と活力あるまちづくりを進めます。

5 思いやりの心をもち、うるおいと安らぎのある住みよいまち

町民一人ひとりの安心安全への取組を進めるとともに、多様な価値観を尊重し合いながら相互理解を深め、地域、官民、市町村間をはじめとする様々な連携を強化して、支え合う協働のまちづくりを進めます。

［自然環境 ・ 生活基盤 ］

第１節 自然環境の保全

1 豊かな水や緑を保全します

［主な取組］
- 外来植物等の駆除作業
- 自然環境保全に関する情報発信、啓発活動
- 森林病害虫被害防止のための山林巡視
- 間伐材の利活用を目的とした普及促進活動
- 健全な森林環境保全のための森林整備、鳥獣被害防止対策、林道整備
- 諏訪湖、河川等での環境保全活動の支援と推進

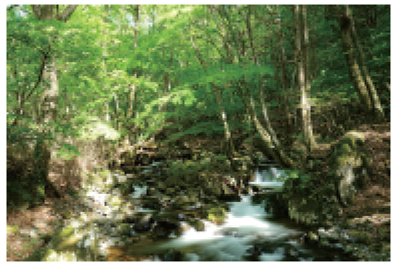

2 ゼロカーボン社会の実現を目指します

［主な取組］
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進
- 温泉熱を活用した持続可能な熱供給の調査、研究
- 節電や節水など環境に配慮した行動の促進
- 学校等における環境学習の推進や学習機会の支援
- 環境に配慮した省エネルギー型、高効率型の機器や設備の購入促進
- しもすわゼロカーボンサポーターとの協働によるゼロカーボン施策の推進

■諏訪地域の年平均気温

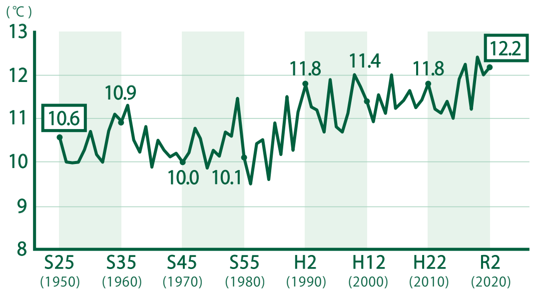

第２節 生活基盤の充実

1 計画的な土地の利用を図ります

［主な取組］
- 都市計画基礎調査などによる実態把握
- 用途地域などの地域地区及び都市施設の見直し
- 公有地の有効かつ適切な利用促進
- 居住誘導区域、都市機能誘導区域への誘導施策の展開
- 地域資源を活用した共創型まちづくりの推進

2 広域的な道路網の整備と、町道の効率的で持続可能な整備・保全に取り組みます

［主な取組］
- 国道２０号バイパス、アクセス道路など広域的な道路網の整備促進
- 生活道路の安全性の確保と、歩行者や高齢者に優しい道路環境の整備
- 道路維持補修
- 橋梁点検、橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持補修及び更新
- 街路樹、植栽による緑化と適切な管理

3 上下水道と温泉の安定的な運用を図ります

［主な取組］
- 水道水を持続的に供給できる施設整備と健全な事業経営
- 環境変化に応じた、水質検査の実施
- 安全で災害に強い下水道施設の構築と経営の安定化
- マンホールの浮上抑制対策と管口接続部の耐震化による地震対策の推進
- 雨水管理総合計画の策定による雨水排水対策の推進
- 温泉配湯施設の適切な維持管理と計画的な更新、改修
- 経営収支に基づいた温泉料金の適正化

4 自然災害対策の強化を図ります

［主な取組］
- 大雨後などにおける山林パトロールと危険箇所の巡回及び点検
- 森林整備や保安林の指定を通じた山地の安定化を図る治山対策の推進
- 釜口水門の操作規則見直しや事前放流など諏訪湖の水位調整に関する検討
- 承知川の適切な維持管理、福沢川の護岸整備、十四瀬川の改修工事の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進

5 住環境の向上に取り組みます

［主な取組］
- 町内循環バス、湖周バス等の利用促進と効率的運行
- 次世代モビリティの実現に向けた研究
- 分別の徹底によるごみの減量化、再資源化の推進
- 不法投棄等の防止
- 空き家利活用の推進
- 空き家情報バンクの利用促進及び補助制度の拡充
- 管理不全空家等の防止、解消

6 住民が安心して憩い、交流できる場として公園の利活用を促進します

［主な取組］
- 公園区域の見直し
- 小規模な広場、ポケットパーク等の整備
- 公園施設点検などの適正な維持管理
- 経年劣化した遊具、トイレ、ベンチや運動施設などの公園施設の更新
- 魅力向上に資する公園施設の整備
- 緑地の保全、緑化の推進

［教育環境 ・ 文化振興 ］

第 1 節 多様な学びの環境整備

学校教育の充実を図り、こどもたちの学びを支援します

1

［主な取組］

・児童生徒の安全で快適な教育環境の維持管理及び適切な施設管理
・施設、小中学校の規模や配置についての最適化の検討
・学校間の連携、協力体制による小中一貫教育の推進
・英語教育によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成
・ICT 環境の整備や情報活用能力の育成
・総合的な学習による主体的、創造的、共同的に課題解決に取り組む姿勢の育成
・地域資源を生かした教育の推進
・下諏訪向陽高校との連携、支援の実施
・相談員やスクールカウンセラーによる児童生徒、家庭との相談事業の推進
・特別支援学級、ことばの教室の充実
・他国籍の児童生徒やその世帯への教育支援
・就学に対する支援の充実
・地域住民を中心とした、登下校時のこどもの安全を見守る活動の実施

■児童数・学級数の見通し

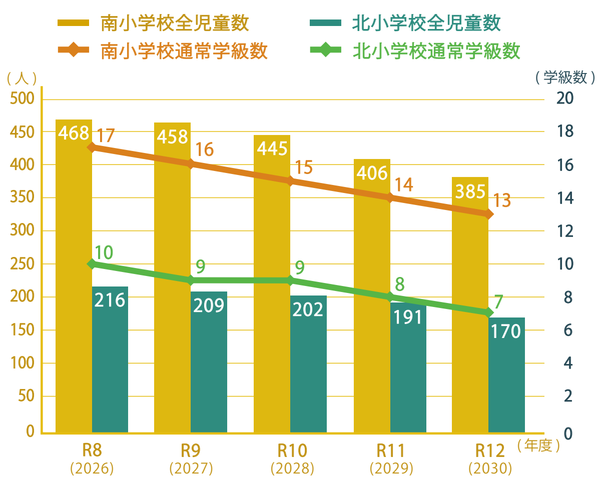

■生徒数・学級数の見通し

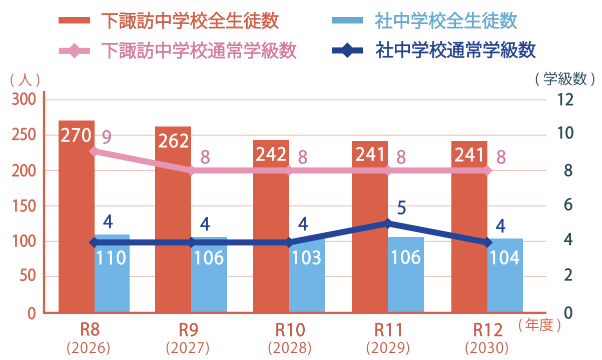

こどもを地域で支え 、心豊かに成長する多様な学びを支援します

2

［主な取組］

・コミュニティスクールの活用
・地区行事や地区防災活動への参加
・部活動の地域展開の推進
・こどもの居場所づくり活動への支援
・フリースクールを利用している児童生徒の保護者への経済的支援
・コーディネーターによる放課後子ども教室の運営の実施
・青少年健全育成事業の実施
・児童遊園地の遊具等の維持管理
・関係機関と連携したインターネットを起因とするトラブルや犯罪被害防止への取組の推進

生涯学習を奨励し、共に学び、共に地域を創り上げていく取組を推進します

3

［主な取組］

・受講者へのアンケート結果を踏まえた魅力ある講座、学級、町民大学等の開講
・講座終了後も学習活動を継続するサークル化への誘導
・民公協働による町民総合文化祭等の開催を通じた交流、創造、発展の場の構築
・誰もが学習成果を発表できる環境の整備
・公民館の利用の促進
・各区分館の活動に対する講師紹介や備品貸出等による支援
・図書館の利用促進
・デジタルアーカイブなどのデジタル資料の収集と利用の促進

第 2 節 広く豊かな感性の育成

貴重な文化遺産の継承と、文化芸術が日常に息づくまちづくりを進めます

1

［主な取組］

・伝統芸能等の無形文化財を次世代に継承していくための環境整備と地域との連携
・文化財指定による保護の強化、登録制度の検討
・伏見屋邸など町所有の歴史的建造物の適正な維持管理
・星ヶ塔遺跡の維持管理
・町所有の歴史的建造物の公開と有効活用
・観光部局との連携による文化遺産を活用した着地型旅行商品の開発、実施
・調査研究成果に基づく史跡探訪、体験教室、講座の開催
・小中学校と連携した講座、関連行事の開催
・民公協働による博物館分館の管理運営と有効活用
・今井邦子文学祭、赤彦忌等の行事の開催、支援
・質の高い公演等の実施
・総合文化センターの利用の促進

スポーツや産業、文化など多様な分野における友好交流を推進します

2

［主な取組］

・姉妹都市との交流内容の充実
・各種市町村交流事業、大会等への積極的な参加
・イタリア関係団体及び自治体との連携による交流事業の実現
・ボートを通じた全国の自治体との交流、連携
・中学生、高校生による海外研修事業の実施

［健康づくり・福祉の推進 ］

第１節 健康づくりの推進

1 スポーツの推進と健康寿命の延伸に取り組みます

［主な取組］
・体力づくり教室、ニュースポーツ教室、各種運動教室などの参加促進
・各種スポーツ大会、スポーツイベント等の誘致や参加の促進
・スポーツ施設、健康運動施設、用具・設備等の充実
・各種がん検診や健康診査の実施、フォローアップ体制の充実
・健康的な食習慣を含めた保健指導の充実
・心の健康づくりへの取組、自殺対策の推進
・協働による健康づくりや食育活動の推進
・熱中症についての普及啓発活動への取組
・災害時の保健活動の見直しと支援体制の充実
・予防接種法に基づく予防接種の実施
・町内外の医療機関との連携による利便性の確保
・感染症に関する知識の普及と情報提供、感染症の予防啓発

2 安心して受けられる医療と保険制度の充実を図ります

［主な取組］
・国民健康保険税の適正な賦課及び徴収と後期高齢者医療保険料の徴収
・保健事業の推進による医療費適正化
・データ分析に基づく保健事業計画の立案と実施、評価
・特定健診、保健指導の充実と医療機関との連携
・医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知の実施
・特定健康診査の継続的な受診率の向上促進
・人間ドック、脳ドック、胃・大腸精密検診の受診料補助
・生活習慣病などのハイリスク者の把握と重症化の予防・個別支援、認知症などフレイル予防の健康教育
・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施
・こどもや障がい者、ひとり親世帯への医療支援

■被保険者数の推移

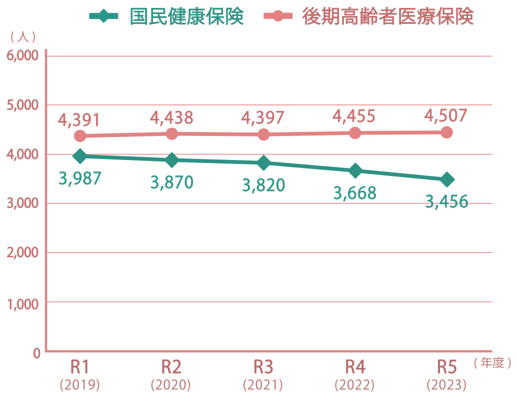

■一人当たり医療費

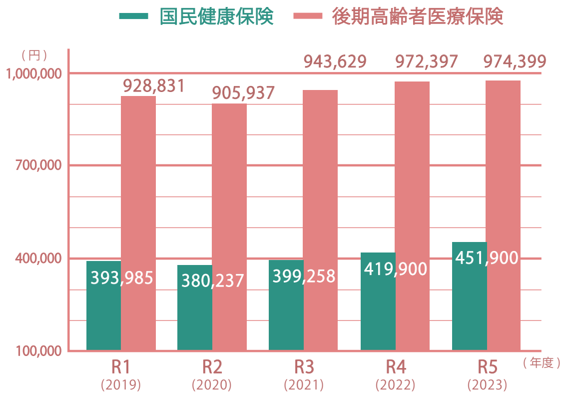

第２節 福祉の推進

1 妊娠期から子育て期を切れ目なく支援し、子育て環境を整えます

［主な取組］
・不妊不育治療の経済的な支援
・妊産婦に対する保健師、助産師等の専門職による支援
・妊産婦及び乳幼児健診や育児相談などの健康管理の支援
・医療機関、福祉部門等との連携による多様な相談支援体制の強化
・関係部署との連携による療育指導の充実
・ライフコースアプローチの推進
・こども、子育て家庭の相談支援の充実
・子育て・多世代交流施設の整備と運営
・子育て支援サービスの充実
・学童クラブの運営の実施
・子育て家庭のニーズに合った保育の提供（一時保育、長時間保育、土曜保育、誰でも通園制度）
・外国人講師による「えいごあそび」の実施
・保育園の施設整備の計画的な実施による安全、快適な保育環境づくりの推進
・発達の遅れや障がいのあるこどもへの支援の充実
・保護者会やだっこの会との連携

2 誰もが自分らしく暮らせる、地域共生社会の実現を目指します

［主な取組］
・自助、共助、近助を基盤とした地域での助け合いの推進と、包括的な支援体制の構築
・成年後見制度の周知と利用促進
・虐待の早期発見と適切な対応
・介護予防支援及び包括的支援事業の推進
・保健事業と介護予防の一体的実施による健康づくり推進体制の確立
・高齢者の外出支援、閉じこもり予防、安否確認などの在宅生活支援サービスの充実
・高齢者活動団体等への支援
・障がい福祉サービスの利用普及、サービス提供者と支援機関との連携
・障がい者の自立支援と社会参加活動への支援
・就労相談の充実と障がい者雇用に対する企業への理解促進
・低所得者への支援

■要介護認定者数・要介護認定率の推計

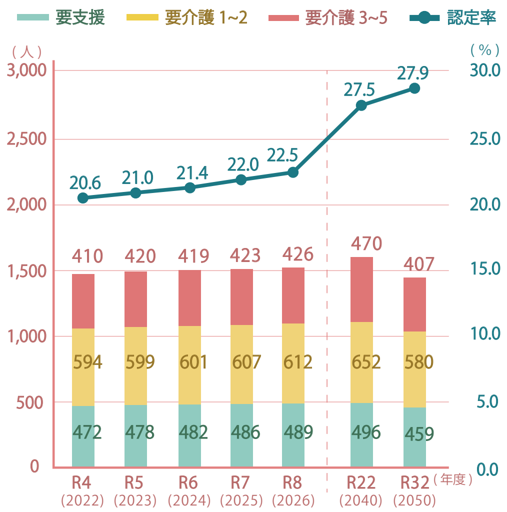

［産業振興・人材活躍 ］

第１節 産業の振興と発展

1 地域に根差した農業の振興を図ります

［主な取組］
・遊休農地解消の推進
・新規就農の支援
・野生鳥獣被害防止のための電気柵、防護柵設置に係る支援
・特定農地（町民菜園）の有効活用
・農業祭や農産物即売会の実施による 地元農産物の消費拡大の推進
・新たな販売先の確保
・農産物の大切さを伝える食農教育や学校給食への食材提供
・農業用水路等の農業用施設の維持管理、改修の実施

2 工業・デジタル関連産業の振興を図ります

［主な取組］
・ものづくり支援センターを核としたワンストップサービスの提供
・関係機関との連携による新分野、新市場への展開と支援
・受注確保や技術の高度化への支援
・経営サポートの充実や各種補助金、支援制度の利用促進
・販路開拓やマーケティング強化への支援
・町内事業所におけるＤＸ化への支援
・デジタル関連企業の誘致及び環境整備
・首都圏などからの技術者の移住促進
・事業継承に係る支援体制や制度の検討

3 活力ある商業の推進と、起業にチャレンジしやすい環境の整備と支援を進めます

［主な取組］
・地域内の消費促進事業への支援
・商業イベント事業への支援
・町内商店の販路拡大支援
・商業施設などの投資事業への助成
・空き店舗活用に対する支援
・創業塾、創業体験談セミナーの開催
・創業者支援のワンストップ窓口の開設
・融資あっせん制度の充実化

■起業・創業者に関する推移

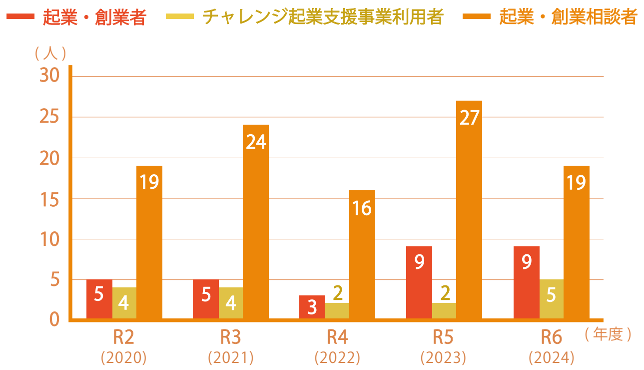

4 観光による地域づくりの推進を目指します

［主な取組］
・観光地域づくりによる観光地マネジメントの強化
・住民や地域事業者等との方向性の共有と連携
・旅行者意見の把握とプロモーションの促進
・地域経済への貢献と働きがいのある仕事の充実
・地産地消、地域発にこだわった事業の推進
・地域資源の保全と活用
・外国人旅行者を含む受入環境整備の推進
・町の景観保全、自然遺産及び文化遺産の保護と活用
・観光におけるゼロカーボン、リサイクル等への取組の推進

第２節 活躍する人材の充実

1 働きやすい環境の整備を促進します

［主な取組］
・町内事業所の雇用確保と人材の定着支援
・合同就職説明会の定期的な開催
・地域企業情報の積極的な発信
・移住施策と連携した UIJ ターンの促進及び住環境や産業の魅力発信
・勤労者福祉及び労働条件の向上
・高年齢者、障がい者の雇用促進
・「ワーク・ライフ・バランス 」を尊重した働き方の推進
・育児介護休業制度の周知及び普及の推進

2 移住定住促進 ・関係人口の増加に取り組みます

［主な取組］
・観光・文化遺産・温泉など地域資源を活用した、まちの魅力再発見及び活用促進
・住民と移住者、移住希望者等、多様な交流機会の創出と促進
・ＳＮＳ、ウェブ、首都圏での PR 活動等、効果的な町の魅力発信
・町の自然や歴史・文化、暮らしに触れる交流・体験イベントの拡充
・二地域居住の推進
・広域連携による移住定住促進の強化
・ふるさと納税制度を活用した、まちの魅力の発信
・移住コーディネーターや地域おこし協力隊による移住定住の包括的サポート
・移住者、定住者へのアフターサポートの充実
・移住から定住までステージごと多様なニーズに応じた補助制度の推進と拡充
・官民連携で移住定住を促進する交流拠点の整備、活用

［安全・相互理解・連携 ］

第 1 節 安心安全な暮らし

1 地域防災力を強化し、「防災意識日本一のまち」を目指します

［主な取組］
・災害時等における迅速で適切な対応の確立
・各種計画やハザードマップの見直し
・住民参加や関係機関との連携を含めた訓練の充実と実践力の向上
・消防団と広域消防の連携強化
・防災資機材や災害時用食糧等の備蓄品の整備、管理
・避難行動要支援者への支援体制の充実
・地域連携による災害対応力の強化と地域防災の担い手育成

2 犯罪や交通事故の未然防止に努め、地域生活の安全確保を図ります

［主な取組］
・防犯パトロールの強化、街頭広報における啓発活動の実施
・LED 防犯灯の新設促進
・犯罪被害者等の支援
・世代に応じた交通安全教室の開催
・駐輪場の適正な管理と放置自転車対策
・交通災害共済の加入促進

3 消費生活の支援と相談体制の充実を図ります

［主な取組］
・消費生活相談員による相談窓口の設置
・国民生活センターや長野県消費生活センター等関係機関との連携による専門的な対応
・最新の情報発信や悪質商法等に関する注意喚起
・「なんでも相談室」によるワンストップ相談窓口におけるきめ細かな対応
・民間事業者や関係団体との連携による食料品アクセス確保に向けた移動支援や買い物支援

4 情報化社会への対応と、広報・広聴の充実に取り組みます

［主な取組］
・広報誌やホームページ等の多様な媒体を活用した情報発信の充実
・町長への手紙や住民アンケート等の多種多様な手段による意見収集
・住民説明会やパブリックコメントの募集などの実施
・オンライン申請や自治体窓口ＤＸなど、手続のデジタル化の拡充
・情報システムの更新、保守と情報セキュリティ対策の確保
・個人情報保護法令の遵守と運用の徹底
・マイナンバー関連事務の適切な管理

第 2 節 相互理解の実現

1 あらゆる違いにかかわらず、互いを尊重する人権感覚の醸成に取り組みます

［主な取組］
・人権教育の推進及び人権教育推進委員会の開催
・男女共同参画の意識向上に向けた啓発セミナーやパネル展の実施
・人権擁護の充実
・人権問題の解決に向けた 住民が信頼して気軽に相談できる体制や支援体制の充実
・多文化共生社会を目指すための啓発、講習の実施
・再犯防止、更生保護の推進

2 恒久平和への願いを次世代につなぎます

［主な取組］
・恒久平和に向けた全国的取組との連携と啓発活動
・戦争や原爆被害の実相を伝える展示資料を活用した企画展などの実施
・中学生代表者を広島市に派遣する平和教育体験研修や、報告会等による平和教育の推進
・戦没者追悼式の挙行

第 3 節 連携による地域の活性化

1 住民参画と民公協働を推進します

［主な取組］
・地域活動に対する県や町の補助金等の周知広報、相談受付、活用支援
・職員出前講座（まちづくりおでかけトーク）の周知広報、有効活用
・区長会等における地域の課題の共有と解決策の検討
・誰もが活発に意見を出し合える住民活動の推進
・住民主導の取組に対する支援
・企業等との連携強化

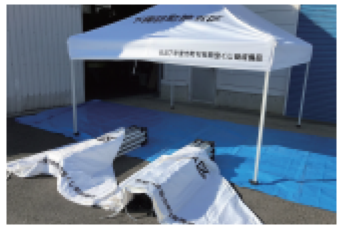

2 広域連携を推進し、共通する広域的行政課題に対して効率的に取り組みます

［主な取組］
・諏訪広域連合による一体的な地域づくり
・し尿処理施設や火葬場の健全運営（湖北行政事務組合）
・諏訪湖周クリーンセンターの健全運営、循環型社会の形成に資するごみ処理施策の推進（湖周行政事務組合）
・多様な枠組による広域的課題への取組